

指定管理者評価シート

事業名	札幌市民ギャラリー運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	----------------	-----------	-------------------------

基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市民ギャラリー	所在地	中央区南2条東6丁目
開設時期	昭和57年2月	延床面積	4,189.10m ²
目的	美術に関する展覧会、展示会のための会場として市民の使用に供すること、及び美術の振興に関する事業を行うことで、本市の芸術文化の振興に寄与すること		
事業概要	展示室等施設の管理運営、美術に関する展覧会及び美術振興のための主催事業の実施		
主要施設	第1～5展示室、展示ホール1～2		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	<p>管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>芸術文化活動を通じ、街のさらなるにぎわいを創出し、札幌市が掲げる「創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ」の新たな展開に貢献することを使命とし、より広く親しまれる施設運営や事業を行っていくため、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の3つの基本方針及び事業目標を策定した。</p> <p>芸術文化活動拠点としての機能の強化 財団各施設や利用団体との連携による次世代を担う人材の育成 安全快適な施設環境の提供とコスト削減意義の徹底</p> <p>平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>条例や規則等に基づいて利用機会の公平性を確保するとともに、利用者の要望に応える柔軟な運営を行った。</p> <p>一斉受付においては、前年に引き続き感染症拡大防止対策のため、郵送・FAX・メールによる申込書での事前受付を実施、並行して従来通りの来館での申込にも対応できるよう会場に感染症対策を施した上で行った。また、5月にコロナが5類に改定された後も、来館のみの受付方法には戻さず、郵送・FAX・メールでの受付も併用し、柔軟な対応を続けた（令和6年1月1日に「札幌市民ギャラリーの使用申込み受付事務及び使用料の減免等に関する取扱要綱」が改正され制度化済み）。複数の団体で希望が重なった場合には、職員が電話やメール等で様々な利用パターンを提案し、双方の団体にとって快適な利用ができるよう調整を行った。やむを得ず調整が困難な場合には、厳正な抽選（郵送・FAX等の申込団体については館長が代理を務めた）を行い、希望する全ての団体の芸術文化活動が行われるよう努めた。</p> <p>地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>札幌のシェアサイクル「ポロクル」に賛同、札幌市と協力し敷地を提供して札幌の環境負担軽減につなげた。</p> <p>ゴミの持ち帰りについて利用者にご協力をいただき、近隣の中央小学校とリサイクルゴミの協力をを行っている。また、事業所ゴミ排出軽減と経費削減を目指すとともに、環境配慮への取組の周知に努めた。令和3年に移転した東まちづくりセンターとも引き続き協力し、廃油回収や冬期の砂まき事業にも参加を継続している。</p> <p>管理標準に基づき、利用の妨げにならない夏季に全館の電気温水器使用を控え、節電を行った。</p> <p>エネルギー消費節約の為、上記取組への協力のお願いを施設内に掲示し、利用者及び職員の節電意識の向上を図った。</p> <p>H26改修工事において館内全照明のLED化、トイレなど衛生設備水栓の節水化を完了している。政府の節電プログラムなどを活用し、各種原材料の高騰を受け増加する費用を抑えることができた。テマント監視装置及び当館中央監視装置により、契約電力を抑える設備運転管理の継続に努めた。</p> <p>各種省エネ化を終えているが、更なる削減を目指し、札幌市環境局の指導の下、令和3年1月に省エネルギーセンターによる省エネ診断を受け、以降も定期的なフォローを基に省エネオンラインセミナーを受講するなどして職員の省エネ意識の改革に努めている。</p>	<p>札幌市民ギャラリーの設置目的と指定管理における基本方針及び事業目標を再確認し、その実現のための行動指針を策定することができた。また、財団としての中期経営計画を定めることで全職員が向かう方向性を明確化した。</p> <p>即時情報発信できるオンラインを活用し、ホームページで空室状況を公開、随時申込に必要な情報を提供している。</p> <p>また、一斉受付においても前年に続き、直接来館以外の手段も含めたハイブリッド式の受付を行ったうえで、一貫して平等・公正な利用を徹底した。利用希望が重複した場合においても調整を図るなどの対応を行い、申込いただいたすべての団体が展覧会を開催することができた。</p> <p>H26年度の施設設備改修工事によって改善された機器による節電効果を最大限に発揮できている。その他、職員の節電・節約への意識の向上と利用者の理解により、継続した節電ができている。</p> <p>今後も引き続き、利用者の安全性と利便性を重視した環境を優先しつつ、各設備の稼働等について更に精査することで、より積極的な節電対策に努めていく。</p> <p>令和3年の東まちづくりセンター移転後も廃油回収箱を設け協力を続けているほか、市民ギャラリー周辺も早めの雪かきや、砂まき事業を継承して実施することにより、地域に貢献できた。</p>	<p>A B C D</p> <p>3つの基本方針に基づき、平等・公平な施設の利用機会を確保するため、日程調整等、利用者への対応を手厚く行っている。</p> <p>利用者からの意見等について、組織内での情報共有を行うことで問合せ等への迅速な対応につなげるとともに、施設運営に反映させている。また、利用者アンケートの回収数増加のための工夫も行っている。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。</p>

<p>管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>統括責任者として振興課長を、職務代理者として振興係長を配置している。また、事務分掌、指揮命令系統、連絡系統等を定めている。</p> <p>下記の各種研修会に参加及び資格取得をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月・5月 新採用研修、コンプライアンス研修 ・8月 三級知的財産管理技能士(1名) ・10月 AED講習(オンライン) ・10月 管理職マネジメント研修 ・11月 コンプライアンス研修 ・11月 防火管理研修会(1名) ・12月 救命講習会(1名) ・3月 省エネセミナー(オンライン) ・3月 情報セキュリティ研修 <p>管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>財団ネットワークによるグループウェアを活用し、全施設間において速やかな情報共有を図るとともに、全事業部統一の経理システムにより、迅速な経理処理及び適切な財務管理を行った。</p> <p>施設に関する定期保守点検を確実に実施したうえで、夏期は周辺巡回ならびにごみ拾い、冬期間においてはギャラリー周辺の道路等の除雪や雪庇落としを適切に行い、近隣住民の安全と環境維持に配慮した。</p> <p>財団の福利を活用したインフルエンザ予防接種を積極的に行い、少人数職場ゆえの防衛策を励行した。</p> <p>第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>施設をより安全に運営するため、仕様書に基づき、施設設備運転管理、清掃、警備、案内業務等について、第三者の業務委託し、計画書に沿い効率的に業務を履行した。</p> <p>業務に継続性を持たせることにより、一層の安定性及び経費削減が望める業務に関しては複数年契約としている。</p> <p>業務報告や現場確認等を確実に実施することで、履行状況を的確に把握し、適切に管理した。</p>	<p>適切な職員配置により、職員と館内スタッフが活発に双方方向コミュニケーションを取ることを可能にし、情報共有、敷地内の安全性向上、業務の効率化を継続して実施した。</p> <p>またPCネットワーク化により、職員と館内スタッフの情報共有体制を強化している。</p> <p>全職員必須研修として、コンプライアンス研修・情報セキュリティ研修を行った。</p> <p>各研修会等への積極的な参加ならびに資格の取得を推進することで、安心安全な施設管理とサービスの提供、服務規律に対する意識を高め、職員の資質向上に努めた。</p> <p>財団内で統一的かつ安定的に運用されているネットワークシステムを活用し、情報の共有と業務の効率化を実現するとともに、管理機能を一層高めた。</p> <p>館内においても、各人が得た情報を即座に共有できるようPCネットワーク化を図ることにより、職員と館内スタッフが常時的確に状況を把握するとともに、要望には迅速に対応することができた。</p> <p>専門知識と高度な技術を有する委託業者による綿密な連絡及び報告と、豊富な経験からなる有益な提案を活用することにより、施設を適切に維持管理できた。</p>
--	---

札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

第1回 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの概要と利用状況 ・4月から6月までの貸館利用状況について ・令和5年度主催事業及び利用促進について ・4月から6月までの主催事業報告について ・4月から6月までのアンケート報告について
第2回 10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・7月から9月までの貸館利用状況について ・7月から9月までの主催事業報告について ・7月から9月までのアンケート報告について ・10月以降の主催事業について ・(地域貢献) 中央小学校 マイタウン・マイフラー受け入れ ・(地域貢献) 中央小学校 施設見学受入
第3回 12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から11月までの貸館利用状況について ・10月から11月までの主催事業報告について ・10月から11月までのアンケート報告について ・1月以降の主催事業等について ・(地域貢献) 東地区連合町内会コンサート予告
第4回 3月 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・12月から2月までの貸館利用状況について ・令和7年度の主な展覧会(貸館)について ・12月から2月までの主催事業報告について ・12月から2月までのアンケート報告について ・(地域貢献) 東地区連合町内会コンサート報告 ・煙突断熱材のアスベスト含有について
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域 : 東地区連合町内会会長 ・市民ギャラリーサポート隊 札幌市東北・東まちづくりセンター所長 ・利用者 : 北海道七宝作家協会代表 ・有識者 : 札幌市中央小学校校長 聖園こどもの家園長 ・行政 : 札幌市民文化局文化部文化振興課長 ・指定管理者 : 札幌市民ギャラリー館長 (教育文化会館事業部振興課長) 	

施設管理業務及び主催事業等の報告を行うとともに、外部委員やアドバイザーから利用者又は地域住民としての問題提起や提案を受けるなど、改善に向けての活発な意見交換を行った。特に近隣小学校や町内会のイベントへの協力や共催事業を行うなど、連携を強化することで、今後の地域一帯の活性化や拠点施設としての事業展開に役立つとともに、次世代を担う子どもたちの芸術文化活動の充実を図り、まちづくりに貢献できた。

なお第4回のみ書面開催としたのは、ギャラリー煙突断熱材にアスベスト含有が判明したことにより、全館暖房停止となつたことに伴い、会議会場が臨時のストーブ用灯油保管スペースとして利用され、協議会開催が困難だったため。

財務(資金管理、現金の適正管理)

資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。

現金の取扱いについては、現金取扱要綱に則り厳正な処理を行った。

現金のほか通帳及び金券類は施錠管理し、複数職員の確認による相互牽制を図るとともに、分任出納員により厳格に管理しており、定期的な内部監査と併せ事故防止体制を整備している。

収支状況及び現金の取扱については常に複数名で確認し、適正な資金管理を行うことができた。

現金事故は0件。

要望・苦情対応

要望苦情等については、各担当より迅速かつ適切に報告される体制を整備しており、対応についても利用者の利便性を最大限考慮するよう、職員だけでなく常駐の委託業者とも協議を重ね改善を図った。また、緊急性のある案件については安全を最優先したうえで柔軟かつ迅速に対処した。

市民ギャラリー公式ホームページにおいて、施設に対する「お問合せ」フォームを設定し、要望・苦情等に一層迅速に対応できる体制を整備している。

利用者からの要望・苦情等の対応については、札幌市へ報告するとともに全職員で共有し速やかに確認・調査を行うことにより、安全で快適な環境の提供のため、誠実かつ迅速に対応することができた。

なお、令和5年度は、直接またはアンケートからも大きな苦情はいたしていない。

<p>記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>指定管理業務に関する記録・帳簿等については、適切に整備保管した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務に関する諸規程 ・文書管理簿 ・各年度の事業計画及び事業報告書 ・収支予算・決算に関する書類 ・金銭出納に関する帳簿 ・物品の受払いに関する帳簿 ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類 <p>各セクションの迅速な情報共有と意見交換のため、グループウェアを活用し、隨時PCで情報共有した。</p> <p>来館者用アンケート用紙を1階ロビーに通常配置、広く意見や要望を集めた。特に若年層の意見を取り入れられるよう、回答者にオリジナルキャラクターのノベルティグッズを配布するなど、回収率が上がる仕組みを取り入れた。</p> <p>展覧会開催主催者には、個別にアンケート記入を依頼し、ご意見を伺った。</p> <p>美術映画会やコンサートなどの主催事業の入場者及び参加者に対しては広く声掛けを行い、アンケート記入を促した。</p> <p>アンケート結果は、取りまとめて分析・考察し、可能な限り迅速的確に対応し、改善に努めた。展覧会に関しての意見・要望は速やかに主催者に伝え、建物(設備)などの要望は札幌市と情報共有し、迅速な処理と対応を行った。また、運営協議会においても報告し、円滑な運営の参考とした。</p> <p>(別紙参照)</p>	<p>業務実績の記録等は適切に整備保管し、速やかに職員間で共有することにより業務の適正化や効率化を実現、外部からの照会についても迅速に対応することができた。</p>
<p>(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。</p> <p>給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。</p> <p>就業規則を含む例規集は、事務室内に備えるとともに、財団ネットワークによるグループウェアを使って常に各職員が閲覧可能な状態としている。</p> <p>毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じて社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。</p> <p>産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を探っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。</p> <p>委託業者のうち、常駐者について雇用環境調査を行い札幌市に報告した。</p> <p>労災事故は発生なし。</p>	<p>日々行っているアンケート調査の回収数は、昨年度の約1.2倍の1223件を達成、年間目標値(1,350件)に大きく近づいた。寄せられた声は施設運営協議会の議題にも上げ、助言をいただきながら引き続き回収数アップを図る。主催事業のアンケートは回収率が高く、より具体的な意見や感想を得ることができた。</p> <p>A B C D</p> <p>労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。業務の性質上、時期による業務負担の増減があるものの、労働時間の状況把握と業務配分に努め、ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、6年計画で策定した次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、及び3年計画で策定した女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。</p> <p>更には職業家庭両立推進者及び男女雇用機会均等推進者の選任をしている。</p>

			A	B	C	D
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>開館より40年以上経過しており、経年劣化が認められる箇所については、耐用年数を鑑み、札幌市と連携して優先順位を決め、修繕や更新等の対応をしている。使用頻度の高い展示壁面の痛みが激しいが、全面補修には莫大な経費がかかるため今回は見送った。代わりに、保守点検等で報告があった箇所について、設備担当、業者と調整し優先順位の高いものから順に交換、修理を行った。</p> <p>設備関係では、対応業者とこまめに連絡を取り合い、連携をとることで、設備のトラブル発生防止に対して早急に対応をとることができた。</p> <p>利用者の安全確保については、常駐の警備・設備スタッフ、職員の巡回をこまめに行なった。注意を促す分かりやすい看板の設置やスタッフによる声かけ、必要な箇所にはベルトパーテーションで仕切るなど施設内及び周辺の定期的な確認と点検を実施し、安全第一に努めた。</p> <p>上記のほか、来館者に高齢者が多いことから、雨天及び降雪時の床清掃について重点的に実施。その他、路面凍結時の砂まき活動などにより、未然の転倒等事故防止に努めるとともに、雪庇除去や駐車場の排雪など安全対策を一層強化した。</p> <p>感染症拡大防止対策として、1階ロビーと2階展示ホールにアルコールボトルを設置。希望する利用者には飛沫防止シートの貸出しを行なった。</p> <p>拾得物取扱については、全職員が確認できるよう台帳にて管理しており、貴重品については速やかに警察署に届けるなど適切な処理を行なった。</p> <p>施設に適した損害賠償保険に加入し、万一の事故に備える万全の態勢をとった。また、保険内容の見直しにより、人格権侵害担保特約を追加し、一層の充実を図った。(保険に係る事故発生は無かった。)</p> <p>施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>札幌市備品については、破損、不具合、不足の有無について定期的に確認し、札幌市へ報告。適宜修繕等により対応した。</p> <p>貸出備品に不具合箇所を認めた際には施設内で共有と適切に対処し、スタッフで補修ができるものは積極的に行い、補修の技術面も若干向上した。</p> <p>ギャラリー煙突断熱材にアスペクト含有が判明したこと併し、全館暖房を停止することとなつたが、市から貸与された灯油ストーブを補助暖房として活用し、温度と二酸化炭素濃度を随時測定しながら適切に換気を行うなど、可能な範囲で館内の環境維持に努めた。加えて、主催者にひざ掛けの提供、主催事業参加者にカイロの配布などにより、来館者の体調管理にも配慮した。</p> <p>外構及び緑地については、快適な空間づくりのため、草花等の植栽やプランターの設置し、草刈り、水やりを積極的に行なった。</p> <p>害虫が発生した際は、対応業者への早急な連絡、こまめな薬剤散布と清掃を行い、利用者や地域住民の安全確保と衛生環境の向上に努めた。</p> <p>合築マンションにおいて大規模修繕工事が実施されたが、管理組合及び施工業者と綿密な連絡体制を維持し、事前に主催者等に情報提供するなど、騒音や駐車用利用などの面で来館者の利便性が低下しないよう努めた。</p>	<p>施設・設備等については、関係法令を遵守し、設備機器の法令点検や定期点検を適切に行なった。季節や天候に応じて、転倒など注意喚起の掲出を行うとともにこまめに床拭くなど、事故を未然に防ぐよう努めた。</p> <p>災害時および非常事態時対応も強化し、来館者や利用者に安全・快適な環境を提供できた。</p> <p>感染症拡大防止対策については、展示室利用打ち合わせの時点で利用者に呼びかけを行い、来館者には掲示物により呼びかけ、施設内での感染拡大が発生しないよう努めた。</p>	<p>施設・設備等の維持管理に関して、法令を遵守し、点検等についても適切に実施している。</p> <p>煙突断熱材のアスペクト含有が判明したこと併し、暖房停止にあたっては、利用者に配慮したきめ細やかな対応を行なっている。</p> <p>また、防災訓練を反復して行なうなど、施設利用者の安全を第一に考えた施設運営にあたっている。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>			

	<p>防災</p> <p>危機管理マニュアルの整備を行い、警備、清掃、設備、レストランの館内スタッフに配布、周知を行った。11月に市民ギャラリーでの火災等を想定し、避難・誘導及び通報訓練を実施した。3月には札幌市民防災センターにて消火訓練ほか各種災害体験を行った。</p> <p>防災士の資格を持っているギャラリー職員により、ギャラリー館内にある消防設備の使用方法や設置場所の説明のほか、詳しくまとめられた資料も配布し、防災意識を高めた。</p> <p>防災設備委託業者により施設内に設置している各種防災設備の機能を確認。使用期限を迎える消火器の更新を行った。</p>	<p>火災等発生時や地震発生時など緊急時における迅速・適切な対応がとれるよう、初動対応を確認することができた。</p> <p>また、利用者の安全を確保するための防災訓練を反復して行い、配布された資料を見ながら参加者間で意見交換を行うなどしたことにより、ギャラリー職員と館内スタッフ全員の防災意識をさらに高めることができた。</p>					
(4)事業の計画・実施業務	<p>芸術文化に関する学習機会の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験教室 (開催回数 5回、総参加者数 110人) ・七宝体験教室 (開催回数 2回、総参加者数 15人) ・書道体験教室(共催) (開催回数 1回、総参加者数20人) ・夏休みおえかきワークショップ (開催日数 1日間、総参加者数 244人) ・書っ！パフォーマンス～大きな筆で字を書こう！ (開催日数 1日間、総参加者数 326人) ・冬休み出張教室 from 職人力展 &おえかきワークショップ (開催日数 1日間、総参加者数 486人) <p>芸術文化に関する情報収集及び提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー美術映画会 (開催回数 10回、総入場者数 663人) ・カルチャーナイト2023 (オンライン開催、動画再生回数 158回) ・市民ギャラリースプリングコンサート (開催回数 1回、入場者数 222人) ・市民ギャラリーウインターフィルムコンサート (開催回数 1回、入場者数 338人) ・夏休み子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 102人) ・春の子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 54人) ・中央区東地区連合町内会コンサート(共催) (開催回数 1回、入場者数 106人) <p>芸術文化に関する市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手づくり作品市場 (開催日数 1日間、総入場者数 379人) ・高文連石狩支部美術・書道展(共催) (開催日数 6日間、入場者数 1,894人) ・札幌市中学校美術・書道展(共催) (開催日数 5日間、入場者数 5,563人) <p>芸術文化に関する相談業務</p> <p>該当なし</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 25px; height: 25px; background-color: A;"></td> <td style="width: 25px; height: 25px; background-color: B;"></td> <td style="width: 25px; height: 25px; background-color: C;"></td> <td style="width: 25px; height: 25px; background-color: D;"></td> </tr> </table> <p>施設利用団体や市内専門団体等と連携して昨年より多くの体験イベントを開催した結果、子どもたちを中心になど多くの参加をいたしました。子どもの芸術文化活動に貢献できた。カルチャーナイトでは、昨年に引き続き動画を作成しオンラインを活用して参加、謎解き動画が特に好評であった。美術映画会も例年と同回数で日本美術の映画を上映し、多くのお客様にご鑑賞いただきました。また、財団ならではの様々な連携を生かし、札幌コンサートホールとの施設間連携コンサートや、札幌市民芸術祭で大賞を取った新人アーティストを招いてのコンサートも好評を博しました。</p> <p>主催事業の総参加数は前年度の1.6倍となり、コロナ前の状態に戻っている。</p> <p>各主催事業においては、5月にコロナが5類に移行してからも館内の手指消毒液設置、ギャラリー職員のマスク着用の対策は継続して運営を行った。</p>					<p>A B C D</p> <p>他団体との連携も図りながら幅広い年齢層を対象に文化芸術の体験機会を提供している。</p> <p>特に子どもが多いという近隣地域の特性をふまえ、子ども向けのイベントを多く開催し、若年層の市民に親しみを持ってもらえるよう努めている。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>

		利用件数等				A	B	C	D
			R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績				
	(5)施設利用に関する業務	展示室(第1~5)	件数(件)	898		1,298			
		稼働率(%)	88.0	85.0	82.7				
		展示ホール(1~2) 予備展示室	件数(件)	442		684			
			稼働率(%)	72.2		72.6			
		総入場者数(人)	73,954	135,000	146,682				
		不承認0件、取消2件、減免48件(共催7件含む)、 還付1件(変更による還付)							
		利用促進の取組							
		ホームページ等をはじめとするインターネットを活用し、空き状況の周知等即時性のある情報の拡散に努めた。							
		ギャラリーへのアクセス方法を解説する動画を作成し、Youtubeチャンネルにてオンライン配信した。							
		他会場での展覧会にも出向き挨拶するなど、利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、継続的に利用いただけるよう努めた。							
	(6)付随業務	広報業務							
		ギャラリー公式ホームページをはじめ、X(旧Twitter)、Facebook、InstagramといったSNSを活用し、情報をリアルタイムで提供することで、幅広い客層の獲得を目指した。また、公式ホームページの利便性を高めるとともに、より見やすいページへリニューアルを行った。							
		ホームページアクセス数 R5:55,118件 (参考)R4:43,024件							
		'年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現'を目指し、ホームページのアクセシビリティの維持・向上に努めた結果、ウェブコンテンツアクセシビリティ達成等級のAA準拠を達成した。なお、ウェブアクセシビリティ取組確認を令和6年3月12日に実施、公開した。							
		貸館展覧会や主催事業のスケジュールを掲載したリーフレットを年3回、各5,000部作成し、館内をはじめ市内公共施設、文化施設、ギャラリー等に設置したほか、主催事業の際に配布を行った。							
		マスコミ各社に対し、展覧会情報を毎月提供し、各媒体に採り上げてもらえるよう努めた。また、催事によっては情報サイト等に掲載を依頼し、インターネットを利用する層に幅広くアプローチした。							
		展覧会のポスターをロビー内や最寄の地下鉄駅(バスターミナル前駅)コンコース内掲示板に随時掲示したほか、近隣のまちづくりセンター2カ所を通じて町内会に広く主催事業のチラシをお届けし、近隣住民に対するPRの強化を図った。							
		近隣の学校や幼稚園に子ども向けイベントのチラシを持参して配布を依頼し、多くの子どもたちが参加できるよう周知に努めた。							
		オリジナルキャラクター「レオナルド・ピヨンチ」をチラシ等に掲載して広報に活用した。さらに、クリアファイルや着ぐるみの製作、カブセルトイマシンによるオリジナル缶バッジの頒布により、子どもたちや若年層に向けた知名度向上に努めた。							
		引継ぎ業務 該当なし							
		工事休館期間以外の部分に利用が集中していた前年に比べ稼働率は下回っているものの、令和5年度は利用者に対するきめ細かい対応及び、積極的なコミュニケーションを図ることに努めた結果、展覧会の開催件数も増え、総入場者数はコロナ前を上回るほど来場いただけた。また、継続して開催している団体に対し翌年度の一斉受付の案内も積極的に行うなど、利用を続けていただけるよう努めた。							
		引き続き感染症対策を心がけながら、安全に展覧会を開催し、来館者を迎える入れられるよう働きかけていく。							
		オンラインを活用した広報活動を引き続き充実させるとともに、町内会や最寄りの小学校など周辺地域へのPRを特に手厚く行うことで、知名度をさらに高めることができた。							
		リーフレットの発行頻度を4か月毎とし、最新の情報発信に努めた。							
		各情報媒体への細やかな事前情報提供により、主催事業については新聞等へほぼ毎回取り上げていただき、多くの市民に情報を届けることができた。							
		これらの結果、昨年度を大幅に上回る人数のお客様にご来館いただけた。今後も継続してPRに努めて行きたい。							

2 自主事業その他

		A	B	C	D
自主事業					
レストラン事業	レストランは来場者だけでなく、主催者の設営作業の合間の昼食、交流を深める懇親会など広く活用いただけた。	レストラン事業においては、コロナ禍以前(平成30年度)を上回る売上高となっており、展示主催者の利用が多い状況からも、施設の魅力アップにつながっていることが伺える。			
自動販売機の設置	環境に配慮したゴミ袋販売、福祉施設への業務発注も引き続き行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。				
利用者サービスの一環として、自動販売機を設置した。					
売上高507千円					
市内企業等の活用、福祉施策への配慮等	再委託業務のほか、各種保守点検、修繕業務や消耗品等についてを市内の企業に発注し、積極的に市内企業等の活用をした。				
施設の管理運営に必要な再委託業務19件及びその他の委託業務、消耗品の購入等について、札幌市内に事業所を有する企業に発注した。	また、障がい者が利用しやすいよう、アプローチから館内にかけてバリアフリー対応をしており、正面玄関にスロープのサインを設置している。				
福祉施設への取組として、小規模作業所の製品の取扱を行う「元気ショップ」サポーターに登録している。					
印刷物の作成やクリーニングを継続的に福祉施設へ発注した。					
障がい者が来館される場合には、専用駐車場への利用配慮を実施しているほか、高齢者が館内で使用できるよう車いすに加え、シルバークーラー(手押し車)を導入している。	制度導入から10年目を迎えたゴミ袋の販売については、前年度比約1.24倍と、順調に増加した。引き続き環境問題の観点から利用者のゴミ持ち帰りの意識向上を浸透させるよう働きかけていく。				
また、車椅子で利用しやすいよう、多目的トイレ及び水飲み場はバリアフリー対応しており、正面玄関にスロープのサインを設置している。					
ゴミ袋の販売					
公共施設における環境問題に対する意識向上、および運営コストの削減のため、利用者が排出するゴミについては、原則持ち帰りを依頼している。					
物理的な理由等により持ち帰りが不可能な場合は、ギャラリー専用の有料ゴミ袋を販売し、事業所ゴミとして処理している。					
販売実績:45リットル 235枚					

3 利用者の満足度

利用者アンケートの結果		利用者の要望を 詳細に把握し、具 体的な対応及び改 善を図ることで、利 用者満足度の向上 に努めた。 施設の状態、職員 の接客態度、清掃 等への満足度につ いてスタッフ間で即 座に共有し、迅速に 業務改善するため の対応ができた。 主催者と綿密に 打合せや、初主催 の会場には度々様 子を見に行くなど丁 寧な対応を心掛け た結果、主催者に に対するアンケートで は高評価を得ること ができる、信頼関係を 構築できた。 主催事業の参加 者に対するアン ケートでは、参加者 の大幅増に比例し て回収数も増え、多 くのお客様の具 体的な意見や感想を 得ることができ、広 報活動や事業内容 の改善に役立て た。 2月にギャラリー 煙突断熱材にアス ベスト含有が判明し たことに伴い、全館 暖房を停止すること となつたため、寒さ に対するアンケート 記載があったが、 ホームページ等に による情報提供や主 催事業の開始時に あらためて説明や 協力依頼をしたこと により、主催者や来 館者の理解を得る ことができた。	A	B	C	D
実施方 法	通年(令和5年4月～令和6年3月) 来館者：1階ロビーに通年配置 回答者：115名 主催者：直接配布 回答者：34団体 主催事業参加者：直接配布または会場内に配置 回答者：1,074名					
結果概 要	施設に対する総合的な満足度は93.5%、職員の接遇も 97.0%('とても良い'、'良い'、'普通'の合計)と、全体的に 良い評価をいただいた。					
利用者 から の 意見・要 望とそ の対応	別紙のとおり					

4 収支状況

収支		(千円)		A	B	C	D
項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)				
収入	98,945	101,374	2,429	光熱水費の高騰から支出がふくらんだが、その分指定管理費の補填を受け、全体としては概ね計画通りとなった。	利用料金収入は計画を上回っており、支出額も光熱水費の高騰の影響を受けながらも計画値に近い数値となっており、堅調な経営を継続していると言える。 以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。		
指定管理業務収入	98,195	100,549	2,354				
指定管理費	78,475	80,759	2,284				
利用料金	19,500	19,604	104				
その他	220	186	34				
自主事業収入	750	825	75				
支出	98,945	99,431	486	2月にギャラリー煙突断熱材にアスベスト含有が判明したことにより、冬期に暖房を停止することになったため、ガス使用量は減少したが、臨時で防災用ストーブを館内に配置したことで、灯油購入費の支出が290千円発生した。	2月にギャラリー煙突断熱材にアスベスト含有が判明したことにより、冬期に暖房を停止することになったため、ガス使用量は減少したが、臨時で防災用ストーブを館内に配置したことで、灯油購入費の支出が290千円発生した。		
指定管理業務支出	98,195	98,606	411				
自主事業支出	750	825	75				
収入-支出	0	1,943	1,943				
利益還元			0				
法人税等			0				
純利益	0	1,943	1,943				

説明

指定管理費について、今期は令和5年4月～令和6年3月分の光熱費高騰分の補填を受けたことにより、增收となった。

利用料金、その他及び自主事業収入とも、概ね計画通りとなった。

なお、備品464千円を札幌市に帰属している。

<確認項目> 評価項目ではありません。

安定経営能力の維持		適	不適
当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態なく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。			
個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
各条例の規定に則り、全て適切に対応した。			
情報公開請求はなかった。			
オンブズマンについては、案件は生じなかった。			
暴力団関係については、案件は生じなかった。			

総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>アンケートで寄せられた声は速やかに情報共有ならびに可能な限り反映・改善するよう、スタッフ全体で心掛けた結果、利用率、来場者数ともにほぼコロナ禍以前の数字に回復した。</p> <p>2月から3月にかけて暖房を停止したが、利用者や来館者には丁寧な周知や説明することにより、大きな苦情に発展することなく開館を続けた。</p> <p>主催事業では昨年度スタートしたキタラとのコンサートを開催し施設間の連携を深め、市民が芸術文化に触れるきっかけづくりと市民ギャラリーはもとより札幌市が推し進める芸術文化の魅力も発信できた。</p>	<p>札幌市及び地域と密に連携し、市民が安心安全に利用できるよう必要な修繕・改修を実施することにより、適切な施設提供を継続していく。また、広く施設利用者の声を取り入れることにより、満足度の更なる向上に努め、各利用者団体が安心して展覧会を計画できる体制を整えていく。</p> <p>主催事業においては、主に子どもたちを対象にした無償または低価格で各種ワークショップなどを継続して開催することにより、芸術文化活動の裾野を拡大するとともに、財団内の他専門施設の利用ひいては札幌市の芸術文化の振興に繋がる事業を展開していく。</p>

【所管局の評価】

総合評価	改善指導・指示事項
<p>全体的に本市の要求水準を満たしており、適切な運営が行われている。</p> <p>貸館事業については、稼働率は計画には到達しなかったものの、利用希望が重複した場合に団体間の調整を行う等、手厚い対応を行い、稼働率の維持・向上に努めている。</p> <p>収支については、利用料金収入及び自主事業収入において、ほぼ計画通りの収支を実現していることは評価できる。</p> <p>主催事業については、札幌コンサートホールとの連携事業のほか、子ども向け芸術体験教室等を利用団体と協力して開催するなど、施設のネットワークを活かした事業を実施している点を高く評価できる。</p>	<p>施設稼働率の向上のため、今後も施設のPRや利用者サービスの提供に努めること。</p> <p>施設管理については、市民の作品発表の中心的役割を担う施設として機能するよう、引き続き施設・設備等の維持管理を適切に行い、利用者の安全や利便性に配慮した運営を行うこと。</p> <p>主催事業では、他の文化芸術施設をはじめ、利用団体や地域とも連携して多彩な事業を実施し、今後も市民に文化芸術に親しむ機会を提供していただきたい。</p>